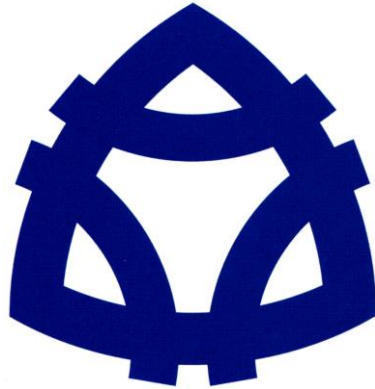


令和6年4月採用

三木市職員採用試験案内

土木職



三木市

～ 金物と酒米とゴルフのまち～

| | |
|--------|---|
| 受付期間 | 12月1日(金)～12月25日(月) |
| 受付場所 | 三木市役所 総務課 |
| 試験日 | 1月21日(日) |
| 試験会場 | 三木市役所 |
| ホームページ | https://www.city.miki.lg.jp/ |

※台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

日程変更等の場合は、三木市ホームページ（採用試験のページ）にてお知らせしますので、最新情報をご確認ください。



↑採用試験の
ページはこちら

1 職種・採用予定人員・受験資格

| 職 種 | 採用予定人員 | 受 験 資 格 |
|-------|--------|--|
| 土 木 職 | 若干名 | 昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校で土木職に必要な専門課程を修めて卒業または令和6年3月卒業見込みの方 |

※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は、受験できません。

※同一年度内、同一職種の試験で不合格となった方について、同一年度内の再度の受験はご遠慮ください。

※専修学校については、「高度専門士」または「専門士」の称号を取得した人または令和6年3月取得見込みの人が対象です。

※令和6年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

※合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合があります。また、採用予定人数は変更となる場合があります。

2 申込手続

(1) 受付期間 12月1日（金）～12月25日（月）
 午前8時30分～午後5時（土日祝日は除く）
 ※郵送による申込は12月25日（月） 午後5時 必着厳守

(2) 受付場所 三木市総務部総務課人事係（三木市役所4階）
 〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号
 電話：0794-82-2000

(3) 申込書類（書類・記入に不備がある場合は受付しません。）

- ① 受験申込書 ※1
- ② 受験票 ※1
- ③ 学業成績証明書
- ④ 最終学校の卒業見込証明書または既卒者は卒業証明書 ※2
- ⑤ 返信用定型封筒2通（受験票返信用と試験の結果送付用）※3

※1) ①②については市役所総務部総務課、吉川支所、各市立公民館において配付します。
三木市ホームページにも掲載していますので、印刷してご利用ください。

※2) 大学院を卒業された方は大学院ではなく、大学等の卒業証明書を添付してください。
また、卒業証書を添付する場合は、原本を受付場所に持参してください。原本確認後コピーをさせていただきます（コピー代10円必要）。

※3) 長形3号：12 cm×23.5 cm（サイズ厳守）・84円切手貼付・申込者の住所と宛名を明

記し、宛名の後は「行」「宛」とせず「様」と記入してください。

※4) 郵送で受験申込書類を請求する場合は、角2封筒に返送先の住所・氏名を明記し120円切手を貼付したものを同封のうえ、12月11日(月)までに送付してください。

※5) 受験に際しての提出書類は返却いたしません。

3 試験について

(1) 日時・会場

1月21日(日) 三木市役所

(受付期間終了後、受験票に集合時間を明記して郵送します。)

(2) 持参するもの

① 受験票 ② 筆記具(HBの鉛筆、消しゴム) ③ 時計(計時機能だけのもの)

(3) 試験内容

| 職 種 | 時間 | 内 容 |
|-----------|------|---|
| 教養試験 | 75分 | 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題 |
| 小論文試験 | 60分 | 文章の構成力、表現力、説得力等 |
| 性格特性検査(※) | 20分 | — |
| 個人面接 | 約20分 | (午後から実施予定) |

※性格特性検査は、面接等の参考資料とするために実施します。

4 結果発表について

受験者全員に、合格または不合格の通知を2月上旬までに郵送します。三木市ホームページにおいて合格発表は行いません。

5 合格から採用まで

試験合格者には身体検査を実施し、勤務に支障がないと認めた時は令和6年4月1日以降に採用予定です。ただし、赴任についての旅費は支給しません。

6 給与

三木市の条例・規則の規定に基づき決定します。初任給は採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。その他、諸手当(通勤、期末勤勉、扶養、住居手当等)がそれぞれの規定に基づいてあります。

| | 初任給月額 | 民間企業に正規職員として10年間勤務した場合の給与月額の例(単身) |
|-------|----------|-----------------------------------|
| 大 学 卒 | 197,451円 | 259,354円 |
| 短大卒等 | 180,559円 | 239,166円 |
| 高 卒 | 169,023円 | 225,776円 |

※令和5年4月1日現在。地域手当を含む。

※条例・規則の規定の改正に伴い、変更となる場合があります。

7 勤務

本庁勤務のほか、他の機関に勤務していただきます。

8 その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項等が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 社会人経験がある方については合格発表後、職務経験年数を確認するため、職歴証明書等を提出していただきます。

試験会場案内図

